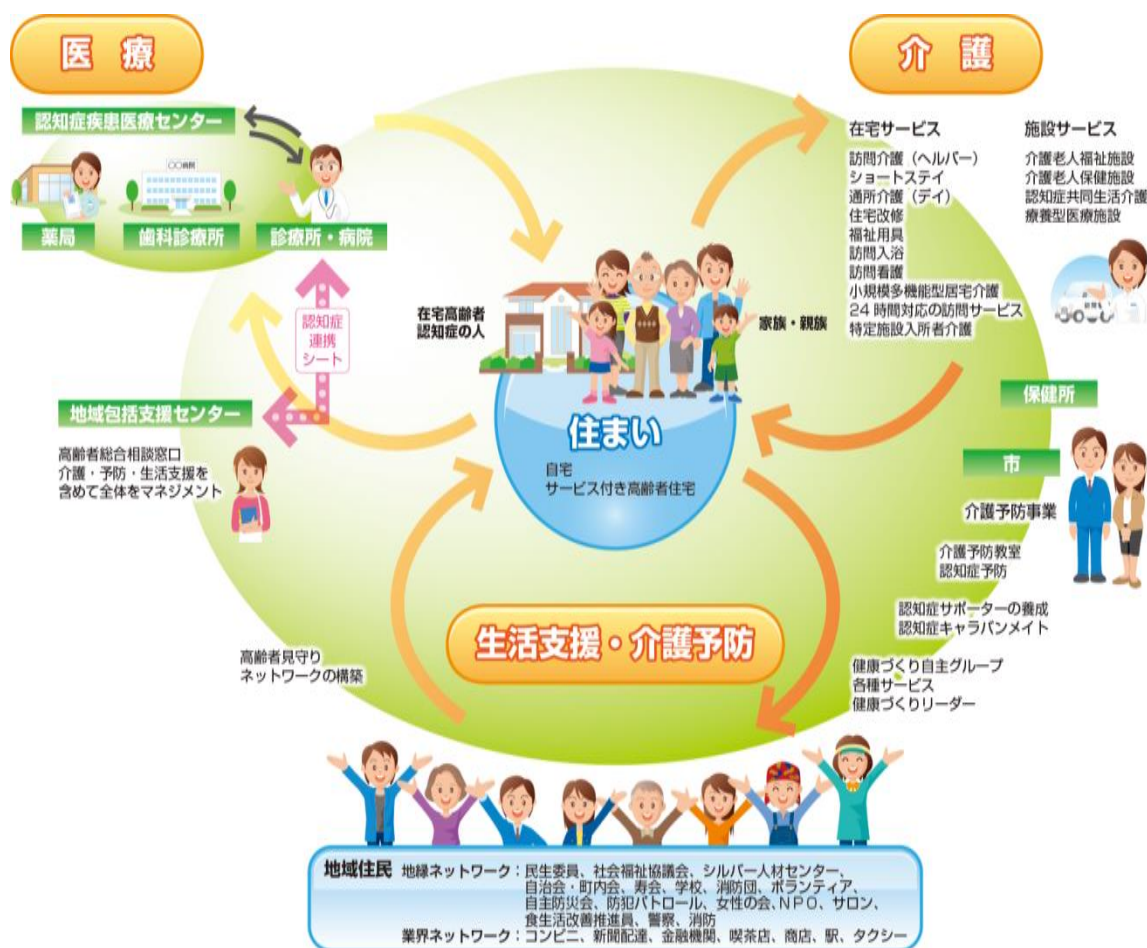


清須市地域包括ケアシステムについて

1. 介護保険制度の改正（平成27年度～介護保険の地域支援事業）

◆医療介護総合確保推進法 ⇒ 介護保険法一部改正（地域支援事業の充実）

○清須市が目指す地域包括ケアシステム図（「第6期介護保険事業計画」概要版4頁）



地域支援事業重点項目 ①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域ケア会議の推進 ④生活支援サービスの充実・強化

平成30年3月31日まで
に全市区町村で実施

2. 在宅医療・介護連携推進業務内容

目的：在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの、関係者の連携を推進することを目的とする。

（市が主体として、医師会等と連携して取組）

○在宅医療・介護連携推進事業 8 項目

項 目	内 容	実施時期
ア 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関・介護事業所の分布、機能を把握し、マップ又はリストの作成 ・在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等の調査・結果を関係者間で共有、住民に周知 	平成 27 年度
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、解決策等の協議 	平成 27 年度
ウ 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築（24 時間 365 日在宅医療・介護サービス提供体制） 	平成 28 年度
エ 在宅医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パス等の情報共有ツールや情報共有の手順を定めたマニュアルを活用し、地域の医療・介護関係者間で、事例の医療、介護等に関する情報の共有を支援（電子連絡帳） 	平成 27 年度
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援 	平成 28 年度
カ 在宅医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催 ・地域の医療・介護関係者が、多職種連携の実際等についてグループワーク等の研修会の開催 	平成 27 年度
キ 地域住民への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護サービスに関する講演会の開催 ・パンフレット、チラシ、広報、HP 等を活用しての、地域住民の在宅医療・介護連携の理解の促進 	平成 27 年度
ク 二次医療圏内・関係市町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の二次医療圏域内にある市町村や隣接する市町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討 	平成 27 年度

